

地域県土警察常任委員会資料

(令和7年2月25日)

〔 件 名 〕

- 航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備について
【市町村課】・・・2ページ
- 有志知事による「民主主義と地方自治を守るための緊急アピール」等について
【市町村課】・・・6ページ
- 鳥取ジュニアアスリートの発掘・育成状況について
【スポーツ課】・・・9ページ
- 第79回国民スポーツ大会冬季大会の結果について
【スポーツ課】・・・10ページ
- ねんりんピックレガシー継承会議の開催について
【ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 実施本部事務局】・・・11ページ
- 文化財の県指定等について
【文化財課】・・・12ページ
- 日本遺産（三朝）の継続認定及び「日本遺産アワード」受賞について
【とっとり弥生の王国推進課】・・・21ページ
- とっとり弥生の王国シンポジウムの開催について
【とっとり弥生の王国推進課】・・・22ページ

地域社会振興部

航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機（KC-46A）の配備について

令和7年2月25日
市 町 村 課

令和7年度政府予算案により計上された空中給油・輸送機（KC-46A）について、中国四国防衛局から鳥取県に対して、令和7年2月18日に4機全てを航空自衛隊美保基地に配備したい旨の説明及び文書による協議の申入れがありました。

県としては、中国四国防衛局に地元の米子市及び境港市への丁寧な説明を求めるとともに、両市には配備に関して意見を照会しております。今後、両市の意見を踏まえた県の回答方針について、本常任委員会への説明を行い、委員のご意見を反映したうえで、中国四国防衛局に回答することとします。

1 配備予定の機種・機数

空中給油・輸送機KC-46A・4機

【参考】航空自衛隊美保基地への配備機種

空中給油・輸送機KC-46A 6機（R3～R5に4機配備済、R6配備予定の2機はR7配備見込み）
輸送機C-2 10機（全て配備済）

2 空中給油・輸送機を増機する理由

- ・空中給油・輸送機KC-46Aについては、これまで、平成25年及び平成30年に閣議決定された中期防衛力整備計画において、計6機の整備が計画され、これに基づき6機を取得。
- ・現防衛力整備計画（令和4年閣議決定）において、周辺国が航空戦力を増強する中、我が国の防空体制に万全を期すため、戦闘機部隊を増勢することとしているところ、それらが我が国周辺空域等で高烈度化する各種航空作戦において粘り強く戦闘を継続するには、空中給油・輸送機を増勢が必要。
- ・このため、令和7年度予算案ではKC-46Aを4機取得する経費を要求。

3 増機する空中給油・輸送機を美保基地に配備する理由

- ・これまでに美保基地に配備するためKC-46Aを6機取得（4機を既に配備済み）しているところ、令和7年度に新たに要求する4機の配備先についても、次の観点から、美保基地にすることを考えている。
 - ①戦闘機による我が国防空任務の支援のため、必要な空域全般への進出について有利な位置にあり、所要の給油能力を発揮できる。
 - ②増勢する4機の運用に必要な施設整備の地積を基地内に確保できる。

4 KC-46Aの美保基地への配備スケジュール

- ・令和7年度に要求する4機については、令和11年度中に配備する考えであり、これら4機の配備により、美保基地には10機のKC-46Aが配備されることとなり、現時点では、これをもって美保基地へのKC-46Aの配備は完了となる予定。
- ・KC-46A増勢に伴う施設整備については、令和7年度に駐機場や格納庫等の整備に着手する計画。
- ・なお、令和6年度には2機配備予定であったが、製造企業（米国・ボーイング社）における大規模なストライキ等による納入遅延により、令和7年度の配備となる見込み。

中防企地第690号

令和7年2月18日

鳥取県知事 殿

中国四国防衛局長

(公印省略)

航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機(KC-46A)の配備について(協議)

常日頃より航空自衛隊美保基地の運用・活動につきまして、多大な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、美保基地におけるKC-46Aについては、これまで6機の配備計画について御了承をいただいております。

令和4年12月に国家安全保障会議決定及び閣議決定された防衛力整備計画においては、高烈度な航空作戦にも対応し、また、粘り強く戦闘を継続する観点から、空中給油機能を強化するため、KC-46Aを増勢することとされているところ、今般、防衛省において、KC-46Aの4機取得に係る経費を令和7年度政府予算案に計上しました。

令和7年度に取得経費が計上された4機については、令和11年度に美保基地へ配備する予定であるため、関連文書の趣旨にかんがみ、事前に協議を申し入れます。

本計画は、国の重要な施策でありますので、配備等が円滑に実施できますよう、貴職の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

関連文書：施呉第1655号(KFP)(昭和60年3月1日)

空中給油・輸送機を増機する理由

- 空中給油・輸送機KC-46Aについては、これまで、平成25年及び平成30年に閣議決定された中期防衛力整備計画において、計6機の整備が計画され、これに基づき6機を取得してきました。
- 現防衛力整備計画において、周辺国が航空戦力を増強する中、我が国の防空体制に万全を期すため、戦闘機部隊を増勢することとしているところ、それらが我が国周辺空域等で高烈度化する各種航空作戦において粘り強く戦闘を継続するには、空中給油・輸送機の増勢が必要です。
- このため、令和7年度予算案ではKC-46Aを4機取得する経費を要求しています。



1

増機する空中給油・輸送機を美保基地に配備する理由

- これまでに美保基地に配備するためKC-46Aを6機取得（4機を既に配備済み）しているところ、令和7年度に新たに要求する4機の配備先についても、
 - ・ 戦闘機による我が国防空任務の支援のため、必要な空域全般への進出について有利な位置にあり、所要の給油能力を発揮できる
 - ・ 増勢する4機の運用に必要な施設整備の地積を基地内に確保できる
 といった観点から、美保基地にすることを考えています。



2

KC-46Aの美保基地への配備スケジュール

- 令和7年度に要求する4機については、令和11年度中に配備する考えです。これら4機の配備により、**美保基地には10機のKC-46Aが配備**されることとなり、現時点では、**これをもって美保基地へのKC-46Aの配備は完了となる予定**です。
- KC-46A増勢に伴う施設整備については、令和7年度に駐機場や格納庫等の整備に着手する計画です。
- なお、令和6年度には2機配備予定でしたが、製造企業（米国・ボーイング社）における大規模なストライキ等による納入遅延により、令和7年度の配備となる見込みです。

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
	H28	H29	H30	元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	← 1機取得※ →					▼ 1 機目配備 (R3. 10)								
		← 1機取得 →				▼ 2 機目配備 (R4. 2)								
			← 4機取得 →						▼ 3、4 機目配備 (R6. 2、R6. 3)					
										▼ 5、6 機目納入見込み				
										← 4機取得 →				
											7 ～ 10 機目納入見込 ▼			
											← 駐機場や格納庫等の整備 →			

※ H28予算には機体の構成品費等を計上し、H29予算に1機目の取得経費を計上。

3

2月17日（月）、平井知事の呼びかけに応じた18府県の知事とともに、他候補の当選を目的として立候補するいわゆる「2馬力選挙」の規制について緊急アピールが行われましたので、その概要を報告します。

また、公職選挙法の趣旨に則った公明かつ適正な選挙の確保に資するよう、立候補届出時に、自らの当選を目的として候補者になることなどを誓約させる書類の提出を求めることを検討していますので、併せて報告します。

1 緊急アピールの概要

- (1)日 時 令和7年2月17日（月） 9:15～10:00
- (2)場 所 都道府県会館6階 知事室
- (3)参加者 9府県知事 ※オンライン形式の会合に参加した人数
- (4)内 容 別添のとおり
- (5)備 考 アピール後、平井知事から総務省・富樫博之副大臣、衆議院調査局第二特別調査室・森源二室長、衆議院・鈴木英敬議員に対し、緊急アピール文を手交した。



2 緊急アピールでの発言概要

【平井知事】

- ・東京15区の衆議院選挙以来、選挙のルールに反しているにも関わらず、抜け道があるかのような報道となっており、強い懸念がある。
- ・2馬力選挙も同じであり、公選法は認めていない。文書配布、自動車の使用や拡声機など公平な選挙のため、数量制限があり、これは政府もしっかり答弁している。
- ・国会でポスターの品位保持規定などの議論がされているが、2馬力選挙に対する立法措置等よく検討いただき、選管等にはしっかりと対応いただくよう応援をしたい。

【阿部守一 長野県知事】

- ・2馬力選挙のような活動は決して許されるものではなく、こうした活動を自ら行わないことはもとより、仮に自らを応援する候補者が存在する場合には毅然として拒否するなど、公正な選挙を確保すべき。

【達増拓也 岩手県知事】

- ・集団の代表に選ばれようとして立候補をするわけだから、当選を目的としない立候補というのは立候補に当たらず、それは現行法でも受理しなくても良い。

3 いわゆる2馬力選挙の適法性

国においては、一般論とした上で、以下のような選挙運動は、その態様によっては公職選挙法上の数量制限などに違反するおそれがあるものと整理している。

- ・選挙運動のために使用するビラの内容が公職選挙法第142条第7項に規定する証紙を貼っていない他の候補者のための投票依頼である場合

【法第142条第7項前段（抜粋）

- 7 第一項及び第二項のビラは、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会の定めるところにより、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会の交付する証紙を貼らなければ頒布することができない。

- ・選挙運動のために使用する自動車又は拡声器により法第141条第5項に規定する表示をしていない他の候補者のための投票依頼をした場合

【法第141条第5項（抜粋）

- 5 第一項本文、第二項本文又は第三項本文の規定により選挙運動のために使用される自動車、船舶又は拡声機には、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会の定めるところの表示をしなければならない。

4 県選挙管理委員会としての対応の方向性

- ・他圏域において自らの当選を目的としているとは言い難い選挙運動が展開され、公職選挙法上の数量制限や公営制度の趣旨が損なわれる事態が発生している。
- ・こうした事態を踏まえ、県選挙管理委員会が管理執行する選挙においては、自ら（候補者届出政党においては、自らが届け出た候補者）の当選を目的として候補者となることなどを誓約させる書類を提出させることなどを検討していく。

民主主義と地方自治を守るための緊急アピール

終戦から80年。1946年(昭和21年)に制定された日本国憲法のもとで、国民は主権者として「民主主義」と「地方自治」を享受してきた。その大切な「民主主義」と「地方自治」の根源となる選挙の「土俵」が今や危機にさらされている。近時、令和6年4月に行われた衆議院議員補欠選挙(東京都第15区)における演説等に対する選挙の自由妨害事案をはじめ、公職選挙法(以下、「公選法」という。)の趣旨を損なうような事態が相次いで生じており、限られた選挙運動期間に十分な政策論争を公平に行い、有権者の神聖な判断を仰ぐことに支障を生じていることに強い憤りを禁じ得ない。

例えば、当選の意思がなく立候補し他の候補者の当選に資する選挙運動を行った事案が「2馬力選挙」と称されているが、いわゆる「選挙の七つ道具」を各候補者に平等に交付し、公平な政策論争を担保する公選法の趣旨に反し、ビラ・ポスター(第142条、143条)、選挙運動用自動車(第141条)等の選挙運動の数量制限に抵触するおそれがあると考えられる。實際上、応援された側の候補者に対する国民の疑念を生むほか、応援された側が自由に行う演説等の選挙運動が事実上妨害されることにもなりかねない。また、候補者や演説を行う者を狙った暴力行為、不適切なネット利用、投票率の深刻な低下など、民主主義と地方自治を脅かしかねないものとなっており、速やかに対策を講じることが強く求められる。

現在、国会において選挙運動用ポスターに品位保持規定等を設ける公選法の改正が検討され、選挙におけるSNS利用に関する論点整理が行われているが、国、選挙管理委員会、警察等の関係機関におかれては、公正な選挙を脅かす行為に対し、まずは昨今の状況や公選法等適用可能な現行法令の規定に基づき、なお一層、選挙が公正に実施されるよう迅速かつ万全な対応を尽くしていただくとともに、政府・国会におかれては、選挙運動に関するネット広告収入や公費負担での新聞による選挙広告のあり方、選挙運動の数量制限を実効的に担保するためのさらなる措置なども含めた抜本的な対策をスピード感をもって講じていただくよう要請する。

不適切な活動により自由で公平な選挙運動に支障を生じさせることなく、社会全体で公選法等のルールに則った選挙が行われるよう「明るい選挙」の理念の原点に立ち返ることが大切であり、関係機関におかれては厳正な対応・措置を講じていただき、公明かつ適正な選挙が保障され、もって我が国における健全な民主主義と地方自治の発展が図られることを心より願い、ここに提言する。

令和7年2月17日

岩宮富福山長三滋京島島岡広山香高熊宮鹿	手城山井梨野重賀都取根山島口川知本崎児	県県県県県府県県県県県県県県県	知知知知知知知知知知知知知知知知	事事事事事事事事事事事事事事事事	達村新杉長阿一三西平丸伊湯村池濱木河塩	増井田本崎部見月脇井山崎岡田村野田	拓嘉八達幸守勝大隆伸達隆英嗣豊省俊康	也浩朗治太郎一之造俊治也太彦政人司敬嗣一
---------------------	---------------------	-----------------	------------------	------------------	---------------------	-------------------	--------------------	----------------------

鳥取ジュニアアスリートの発掘・育成状況について

令和7年2月25日
ス ポ ー ツ 課

令和6年度に発掘・育成した鳥取ジュニアアスリートについて、国民スポーツ大会 SAGA2024 では23名が出場して17名が入賞し、世界大会等への出場など、大きく活躍したので、その概要を報告する。

1 事業概要（平成26年度より開始して10年経過）

オリンピック等での活躍が期待できる「鳥取育ち」のジュニアアスリートを発掘し、競技団体と連携して専門的に育成する。

（1）競技体験プログラム・育成プログラム（小学4年生で書類・実技選抜して、5年生で年間を通じて競技体験等）

・競技体験プログラム

アーチェリー、自転車、ローイング、ホッケー、ライフル射撃、レスリング、セーリング、カヌー、クライミング、空手道、フェンシング、トライアスロン、ボクシング、水球、柔道、テニスの16競技を対象として、年間各競技別に2回ずつ体験会を開催。※令和7年度は馬術、ボウリングを追加予定。

・育成プログラム

アスリートに必要な体力トレーニング、スポーツ教育（メンタル指導、自己コントロール等）、スポーツ食育等の基礎的な講義を年間延べ24回実施した。

（2）競技別トライアウト（上記（1）を除く小学5年生～高校1年生を対象に選抜）

競技別選考会により、将来有望な資質を持つ競技者及び競技転向者を発掘した。

2 発掘・育成状況（R6年度）

（1）3期生～9期生・トライアウト生 合計150名（令和7年1月31日現在）

【国民スポーツ大会や世界大会等でのおもな活躍】

競技種目	内 容
クライミング	世界ユース選手権11位、アジア選手権7位 河上史佳（鳥取城北高3年）
レスリング	U15・20アジア選手権大会 U20の部 76kg級 5位 中野咲羅（鳥取東高3年）
セーリング	・ユースワールド選手権 女子420級 7位 森山伊織（境高2年） 全国高等学校総合体育大会 女子420級 優勝 森山伊織（境高2年） ・第78回国民スポーツ大会 少年女子ILCA6級 優勝 船澤奈菜（米子東高2年）
ホッケー	第78回国民スポーツ大会優勝、全国高等学校選抜大会優勝 八頭高（大西礼斗、宮脇壮史、道端晴也、中ロ一輝、紅盛 竜 雅、藤田大獅、柳 原 一輝）
自転車	全国高等学校総合体育大会 少年男子ポイントレース 優勝 吉田奏太（倉吉西高2年）
ローイング	・全国高等学校総合体育大会 男子シングルスカル 優勝 岡本成世（鳥取城北高2年） 第78回国民スポーツ大会 少年男子シングルスカル優勝 岡本成世（鳥取城北高2年） ・全日本中学選手権競漕大会 男子シングルスカル 優勝 八木谷公奏（鳥取東中3年） 男子シングルスカル 準優勝 仲倉準翔（鳥大附属中3年） ・全国中学校新人競漕大会 男子シングルスカル 優勝 澄川佳汰（中ノ郷中2年） 女子シングルスカル 優勝 今井美緒（鳥取西中2年）
ライフル射撃	JOCジュニアオリンピックカップBP60WJ 準優勝 有本雅歩（鳥取敬愛高2年）
アーチェリー	全日本小学生中学生選手権大会 コンパウンド女子優勝 梅林杏柚奈（鳥大附属中3年）

（2）10期生（小5：29名）

鳥取ジュニアアスリート候補生として認定された小学5年生に対し競技体験プログラムと育成プログラムを実施した。

競技体験プログラムでは、各競技団体コーチ及びジュニアアスリートの先輩たちの手厚い指導を受け、10期生にとって、大いなる刺激を受け、中には世界を目指す意識が芽生えた者も出てきている。



【競技体験プログラム（テニス）】

（3）2024トライアウト生（小6～中3：21名）

競技別トライアウトにより21名を合格とした。来年度から競技団体の指導下において活動する。

（4）11期候補生（小4）の選考状況

小学4年生112名の応募があり、55名を鳥取ジュニアアスリート11期候補生として選考した。R7年度の競技体験プログラム及び育成プログラムを受講する。

10期生の競技選択結果			
競技名	男	女	計
アーチェリー	2	0	2
自転車	2	0	2
ローイング	0	1	1
ホッケー	1	0	1
ライフル射撃	2	1	3
セーリング	2	0	2
クライミング	3	5	8
空手道	0	1	1
トライアスロン	1	1	2
ボクシング	1	1	2
水球	2	0	2
テニス	2	1	3
計	18	11	29

第79回国民スポーツ大会冬季大会の結果について

令和7年2月25日
ス ポ ー ツ 課

第79回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技、スキー競技の鳥取県選手団出場結果について報告します。

1 スケート競技の結果

- (1) 会 期 令和7年1月26日(日)から2月5日(木)まで
(2) 会 場 ・ショートトラック／岡山国際スケートリンク(岡山県岡山市)
・フィギュア／ヘルスピア倉敷アイスアリーナ(岡山県倉敷市)
(3) 派遣者数 12名(本部役員6名、監督2名、トレーナー1名、選手3名)
※国スポ本戦へは、少年女子チームは5年連続(R3～)、成年女子チームは4年連続の出場(R4～)。
(4) 結 果

①ショートトラック競技

氏名 (所属)	種別	種目	競技成績	
			記録	結果
さの たいせい 佐野 泰成 (同志社大)	成年 男子	500m	49 秒 083	予選1組4位(予選敗退)
		1000m	1 分 42 秒 258	予選1組4位(予選敗退)



左から佐野選手、永見選手、小嶋選手

②フィギュア競技 11位(昨年13位)

氏名 (所属)	種別	出場 者数	競技成績			
			ショートプログラム	フリースケーティング	個人総合成績	都道府県別順位
ながみ ちよの 永見 千代乃 (ノートルダム清心女子大)	成年 女子	16 県	16 位 (49.56 点)	20 位 (78.63 点)	18 位 (128.19 点)	11位 (16 県中)
こじま きょうか 小嶋 孝夏 (法政大)		32 名	25 位 (39.30 点)	—	25 位 (29.56 点)	

- ・ショートプログラム上位24名が翌日のフリースケーティングに出場できる方式
- ・都道府県別順位は、出場者2名の総合成績合計による。



三好選手(左)はクロスカントリーでベスト16入り、伊澤選手(右)はジャイアントスラロームで県勢14人中最高の29位を記録

2 スキー競技の結果

- (1) 会 期 令和7年2月13日(木)から16日(日)まで
(2) 会 場 花輪スキー場(秋田県鹿角市)
(3) 派遣者数 35名(本部役員9名、監督2名、トレーナー2名、選手22名)
(4) 結 果 ※各種目の個人順位上位者

種目	氏名 (所属)	種別	競技成績	
			記録	結果
クロスカントリー	みよし たかふみ 三好 孝文(陸上自衛隊米子駐屯地)	成年男子C	15 分 15 秒 8	16 位(58 人中)
ジャイアントスラローム	いざわ そら 伊澤 想良(米子東高等学校3年)	少年女子	1 分 3 秒 92	29 位(115 人中)
	こだに りょうじ 小谷 峻慈(小竹林業(株))	成年男子B	56 秒 53	32 位(82 人中)

3 総合成績(スケート・アイスホッケー・スキー競技)

() 内数字は昨年の成績

競 技	男女総合成績				女子総合成績			
	得 点			順位	得 点			順位
	参加 得点	競技 得点	合計 得点		参加 得点	競技 得点	合計 得点	
スケート	10(10)	0(0)	10(10)	28 位(28 位)	10(10)	0(0)	10(10)	24 位(25 位)
アイス ホッケー	10(10)	0(0)	10(10)	13 位(11 位)				
スキー	10(10)	0(0)	10(10)	22 位(26 位)	10(10)	0(0)	10(10)	16 位(20 位)
総合	30(30)	0(0)	30(30)	34 位(32 位)	20(20)	0(0)	20(20)	28 位(29 位)

※アイスホッケー成年男子は昨年12月の中国ブロック大会(会場:湖遊館(島根県出雲市))敗退

ねんりんピックレガシー継承会議の開催について

令和7年2月25日

ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 実施本部事務局

昨年 10 月に開催された第 36 回全国健康福祉祭とっとり大会(ねんりんピックはばたけ鳥取 2024)では、本県代表選手団の目覚ましい活躍、高齢者の皆様のいきいきとした活動、また大会会場での心温まるおもてなしや運営が好評を博すなど、様々な成果を生み出した。こうした成果を本大会のレガシーとして今後に継承するため、ねんりんピックレガシー継承会議を開催して意見交換を実施したので報告する。

日 時 令和 7 年 2 月 3 日(月) 午後 3 時 00 分から午後 3 時 45 分まで

場 所 鳥取県庁議会棟 3 階 特別会議室(鳥取市東町 1 丁目 220 番地)

出席者 鳥取県社会福祉協議会 会長 藤井 喜臣
鳥取県老人クラブ連合会 会長 岡森 裕
鳥取県レクリエーション協会・鳥取県バウンズボール協会 会長 足立 利喜雄
鳥取県スポーツ推進委員協議会 会長 上田 秀美
鳥取社会福祉専門学校 専任講師 鎌谷 眞理子
鳥取県知事 平井 伸治

内 容 ○ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 開催結果の総括

○ねんりんピックレガシー継承事業案の説明

1) 笑みの花咲くねんりんフェスタ

盛況だった「地域文化伝承館」の後継事業として、老人クラブ連合会と連携して、高齢者が元気に生き生きと活躍し、世代間交流を推進する機会を創設する。

＜内容＞東中西部持ち回りで年 1 回開催

- ・郷土芸能ステージ ・いきいきシニア活動発表ステージ ・市町村老人クラブ活動発表展示
- ・ふるさとグルメコーナー ・ニュースポーツ・e スポーツ体験コーナー、等

2) 因伯ねんりんピック

高齢者のスポーツや文化活動への参加意欲や社会参画を今後も推進していくため、ボウリング、e スポーツ等の新規種目も含め、新たに因伯ねんりんピックを举行し、参加者の裾野拡大や高齢者の生きがい発揚を推進する。

○上記に係る意見交換等

事業案に対する主な意見

- ・笑みの花咲くねんりんフェスタ開催について、実施時期、会場、規模等の話し合いの場を設け、準備を進めたい。
- ・励みになるし、早めに打ち合わせを行っていただき、どういう方向で進むのか議論していただくとありがたい。
- ・ねんりんピック継承事業実施は非常にいいことだと思う。スポーツ推進委員もいろんな意味で協力して、皆さんが楽しめるような、共生社会の実現を目指して共にやっていきたいと思う。
- ・ねんりんピックで活動されたいろんな種目の団体の皆様が、組織とともに学校へ出かけて、こんな運動があり、できる・できないではない楽しさを伝えるようなことに高齢者の団体の方が関わっていただけたらいいと思う。

文化財の県指定等について

令和 7 年 2 月 2 5 日
文 化 財 課

令和 7 年 2 月 4 日(火)、鳥取県文化財保護審議会(会長：靄理恵子 専修大学教授)は、下記の文化財について、鳥取県保護文化財、鳥取県名勝に指定すること、鳥取県無形文化財保持者に追加認定すること、鳥取県選定保存技術の選定及び保持者に認定すること、鳥取県天然記念物の管理団体として指定することを知事に答申しました。

記

文化財の名称	三十六歌仙図額 （さんじゅうろくかせんずがく）		
文化財の分野	鳥取県保護文化財（絵画）		
所在地	倉吉市	員数	4 面
文化財の概要	倉吉市の小鴨神社に伝来した、4 面の板絵著色の三十六歌仙図である。室町期の三十六歌仙図は大変稀少なうえ、約 400 年にわたり本県に伝世している稀少な中世絵画であり、図様に加え、制作年等を示す墨書も含め非常に高い資料性を有すると評価できる。		

文化財の名称	牡丹獅子文金唐革包腰取二枚胴具足 附具足櫃 1 合 （ぼたんししもんきんからかわづつみこしとりまいどうぐそく つけたりぐそくびついちごう）		
文化財の分野	鳥取県保護文化財（工芸品）		
所在地	鳥取市	員数	1 領
文化財の概要	加賀前田家から養子入りした鳥取藩主池田家第 11 代池田慶栄（よしとか）のために制作された甲冑である。細部まで工芸技法を尽くした優品と評価でき、文字資料から制作者が判明するなど制作背景等がわかる点も重要である。		

文化財の名称	黒本谷古墳出土遺物一括 （くろもとだにこふんしゅつどいぶついつかつ）		
文化財の分野	鳥取県保護文化財（考古資料）		
所在地	智頭町	員数	1 式
文化財の概要	智頭町智頭にある黒本谷古墳から出土した遺物。このうち銅甕、圭頭大刀は県内にはない貴重な事例で、地方における新たな文化等の受容や、鳥取県の古墳時代から古代への移行の様相を示す貴重な資料である。		

文化財の名称	陶芸 （とうげい）		
保持者	山下 清志 （やました きよし）（本名：山下 清）		
文化財の分野	鳥取県無形文化財（工芸技術）		
所在地	岩美町		
文化財の概要	生田和孝氏（1927～1982、北栄町出身）のもとで学び、昭和 54 年に岩美町延興寺で開窯した。生田氏の教えを基に、粘土や釉薬の原料採取は地元の素材にこだわって、手仕事の伝統継承と展開を目標に日々の生活を潤す作品づくりを続け、確かな作陶技術とともに作品も高く評価される		

文化財の名称	手漉和紙用具（簀）製作 （てすきわしろうぐ（す）せいさく）		
保持者	小畑 文子 （こはた ふみこ）		
文化財の分野	鳥取県選定保存技術		
所在地	鳥取市鹿野町		
文化財の概要	約 50 年にわたって、手漉和紙の漉き桁にはめて紙料液を汲み込むための簀製作に従事している全国でも数少ない技術者である。永年にわたる功績が称えられて令和 2 年に文化庁長官表彰を受彰、令和 5 年に黄綬褒章を受賞されている。		

文化財の名称	矢田貝氏庭園 （やたがいてん）		
文化財の分野	鳥取県名勝		
所在地	伯耆町		
答申の概要	矢田貝氏庭園は、旧岸本町長を務めた 4 代当主顯造氏により現在の形に整えられた。主屋周りの広い敷地を贅沢に使う文人趣味を豊かに発現させた回遊式庭園で、鳥取県西部における代表的な農家型民家の近代庭園の一つである。		

文化財の名称	武庫の七色ガシ （むこのなないろがし）		
文化財の分野	鳥取県天然記念物		
所在地	江府町		
管理団体指定	江府町		
答申の概要	J R 伯備線武庫駅の南方、旧明倫小学校裏の山麓に立つシラカシの大木で、季節毎に葉の色を順次変えていくことから七色ガシの名がつけられた。県を代表とする名木として、昭和 48 年 3 月に県指定天然記念物に指定された。個人所有地に存在するが近年樹勢衰弱がみられることから、江府町を管理団体として指定し、保護の万全を図る。		

【文化財の詳細】

名称	所在地	員数	指定基準
さんじゅうろくかせんずがく 三十六歌仙図額	倉吉市大宮 (小鴨神社)	4 面	保護文化財 絵画、彫刻の部 1 我が県の絵画・彫刻史上特に意義のある資料となるもの 4 特殊な作者、流派又は地方様式等を代表する顕著なもの

＜指定理由＞

三十六歌仙図額は、横長のヒノキ板に三十六歌仙を描いた板絵^{ちやくしよく}著色の板図である。倉吉市の小鴨神社が所有し、一面に6人の歌仙の列像を表したものが4面伝来する。墨書から、室町時代の天文6年（1537）に宇野村直^{うのむらなお}という人物が播州山崎八幡宮（現兵庫県宍粟市）へ奉納したことが判明する。小鴨神社へは江戸時代初期に移された。

そもそも三十六歌仙図は、平安中期^{ふじわらのきんとう}の藤原公任撰『三十六人撰』に基づいて36人の歌人を描いた絵画作品を指し、大和絵の重要な画題として古来、数多く制作された。しかし近世以降の作例がほとんどであり、室町期にさかのぼる作例は10点ほどであり、全国的に大変稀少である。なお、それらの多くが所在自治体の指定（県または市）を受けている。

小鴨神社の三十六歌仙図は、上畳^{あげたたみ}に坐した歌仙を各面6人ずつ、歌合形式を模して右方と左方に分け、和歌と歌人名を記した色紙形^{しきしがた}を添えて描き表す。当初は、社殿の左右に板絵をかけ、右方3面、左方3面の合計6面から構成されていたはずだが、現存するのは、裏面に墨書のある左一番、左三番、右三番の3面と、歌人の並び順から右一番と推定される1面の計4面である。左右各二番の2面分が失われている。

画面は絵具の剥落が激しく、図様が観察しづらいものの、人物のプロポーションは均整がとれ、装束の文様や持物等も破綻なくまとめあげており、一定の画力を持った畿内の絵師により制作されたと解せる。

中世の三十六歌仙図は、列像形式から歌仙一人一人を1枚の画面に描く単独形式に変遷し、また上畳を描くことが定着して近世に引き継がれる。この流れをふまえれば、小鴨神社の三十六歌仙図は列像形式と上畳という、新旧の特徴を兼ね備えた過渡期的な三十六歌仙図として我が国の美術史上意義深い。

左三番の裏面には寛永9年（1632）8月14日に小鴨神社に移された旨、さらにこの時点ですでに「四枚二欠」（2面が失われていた）であったことを記す墨書がある。播州からの移動の経緯は不明ながら、同年に行われた鳥取藩の国替に関連するとの指摘がある。

以上、三十六歌仙図額は、少なくとも約400年にわたり本県に伝世している稀少な中世絵画であり、図様に加え、制作年等を示す墨書も含め非常に高い資料性を有すると評価できる。



三十六歌仙図額のうち左一番

名称	所在地	員数	指定基準
牡丹獅子文金唐革包腰取二枚胴具足 附具足櫃 1 合	鳥取市（鳥取 県立博物館）	1 領	保護文化財 工芸品の部 1 各時代の遺品のうち製作が特に優秀なもの 2 我が県の工芸史上又は文化史上特に貴重なもの

< 指定理由 >

牡丹獅子文金唐革包腰取二枚胴具足は近年鳥取県立博物館が購入した江戸時代の甲冑である。加賀前田家より養子入りした鳥取藩主池田家第 11 代池田慶栄（1834～50）のために制作された加賀藩の工芸技法の限りを尽くした美しい作品である。池田家 12 代慶徳（1837～77）の所領ともなった。

本甲冑は、兜、胴、大袖、籠手、佩楯、臙当から成る。欠失した面具を除き保存状態はきわめて良好である。

胴部は腹側と背中側の 2 つのパーツを左脇腹の蝶番でつなぐ二枚胴という当世具足（戦国時代～江戸時代の甲冑）としては一般的な作りであるが、下半（腰）を白糸で結合した小札（鉄板片）として変化をつけ（腰取）、上半は金箔を押した唐革により牡丹に獅子の文様を表す。唐革は腹側に閉口する獅子、背中側には開口する獅子を配し、阿吽の獅子によって藩主の権威を象徴する。さらに胴背面には池田家ゆかりの紋をほどこした金蒔絵の受筒（指物を指す部位）や朱色の総角（飾り紐）をつけるなど古典的な甲冑形式への志向も感じられる。

また、兜の吹返や籠手などにも池田家ならびに徳川家の葵紋を存分に表し、池田家の徳川家との強いつながりを示す。その他のパーツも金工、染織、革工芸、漆工等の技術を総動員し、技巧的ながら気品あふれる具足に仕上げている。

附の具足櫃の蓋裏に貼られた文書から、詳細な甲冑の形状・意匠が現物と一致すること、慶栄・慶徳の所領であったことが判明している。また、加賀前田家側の嘉永元年（1848）の資料には、本甲冑の制作を若林吉郎左衛門次永ほか 8 人以上の甲冑師が担ったことが明記されており、これら文献資料から甲冑の制作背景がつかめる点も、本作の歴史的意義を一層高めるものである。

鳥取藩主池田家のみならず、近世後期の大家の甲冑を代表する名品であり、県保護文化財に相応しい。



牡丹獅子文金唐革包腰取二枚胴

名称	所在地	員数	指定基準
黒本谷古墳出土遺物 一括	智頭町	一 銅鉤 1点 二 圭頭大刀 1点 三 大刀 1点 四 轡 1点 五 須恵器 22点 六 耳環 1点 七 管玉 1点	保護文化財（考古資料の部） 3 古墳の出土品その他古墳 時代の遺物で学術的価値の 特に高いもの

<指定理由>

黒本谷古墳出土遺物は石室の破壊に伴って出土したものが多く、本来の副葬位置や組合せが不明な点があるものの、大きな時期差はなく、古墳時代後期末葉の様相を比較的よく示していると考えられる。

注目されるのは、銅鉤と圭頭大刀で、県内ではほとんど例がない稀少な考古資料である。銅鉤は鉛の産地から朝鮮半島製と考えられ、技術史的な過渡期にある資料と考えられている。

また、圭頭大刀は、本例のような段階では国内生産と考えられているが、元々は百済系譜の武器である。柄頭に複雑な凹面を設けるなど当時の金属加工技術の具体像やその系譜を知る上でも重要な情報を持っている。

智頭町は山陰と山陽を結ぶ交通の要衝地であり、黒本谷古墳はまさに「智頭往来」を見下ろす位置に立地する。山陰東部の終末期古墳には、朝鮮半島（百済）系の遺物を副葬する古墳が散見されるが、黒本谷古墳におけるこれら渡来系遺物の存在は、先進的な文物の受容に積極的であり、情報の伝達経路を掌握した有力者の存在を窺わせる。

一方、須恵器はかなり在地色が強く、技術的にはやや稚拙な地方窯の存在も窺える。また、墳丘径10m程度の小型円墳で石室規模も小さいため、必ずしも有力古墳とは言えない側面も有するが、むしろそうした姿が古墳時代から飛鳥時代への転換期に活躍した人物の性格を物語っていると言える。そのような人物が地域内外でどのような交流のネットワークを持っていたかを知る上で貴重な資料と言える。



黒本谷古墳出土遺物一括

名称	所在地	指定基準
陶芸 やました きよし 山下 清志 (本名：山下 清)	岩美町	(1) 無形文化財（工芸技術関係） 陶芸、染織、漆芸、金工その他の工芸技術のうち次の各号の一に該当するもの ①芸術上特に価値の高いもの ②工芸史上特に重要な地位を占めるもの (2) 無形文化財の保持者（工芸技術関係） ①無形文化財に指定される工芸技術を高度に体得している者 ②工芸技術を正しく体得し、かつ、これに精通している者

<指定理由>

陶芸とは、陶磁工芸・陶磁芸術の略語で、陶磁器を作る工芸技術である。すなわち、素地土（はいど たいど 坏土、胎土）を成形して乾燥させた後に焼成することで形象を完結させるという、土を素材とする工程に則った造形活動のすべてをいう。

山下清志氏は、丹波焼で知られる兵庫県丹波篠山市で独立自営していた北栄町出身の生田和孝の内弟子であった兄・碩夫の影響を受けて陶芸の道に進み、生田のもとで修業をはじめた。その後、吉田璋也からの誘いを受けて兄とともに浦富焼を復興したが、原料のある土地で窯を持ち、昔の民窯に近いスタイルで作陶したいとの思いがあり、良い陶土が見つかった延興寺で独立・開窯した。窯の周囲で釉薬や素地土の原料を採取し、地元の素材にこだわることも山下の制作スタイルの根幹にある。

山下清志氏は、蹴轆轤や面取といった成形や加飾の技法はもとより、素地土や釉薬の組成をはじめとする土味や釉調といった質感と色調の表現方法についても、民藝陶器に表象されてきた生田の作風を深く体得しており、これが日用器の形態や質朴な釉調によく表れている。一方、自己表現としての陶芸制作をめざして国展等の公募展で発表してきた陶器作品には、生田の作風とは異なる独自の造形性が看取され、朝鮮時代の工芸品からインスピレーションを受けて美しさを追求し、その美しさを自分なりに汲み取って、現代の生活に合うものを作陶している。その原点は、師である生田和孝の言葉「李朝のようなものを作れ」にある。加えて、同氏は早くから表現としての陶芸制作への意思を明確にし、国画会工芸部の公募展である「国展」を主たる作品発表の場としてきた。平成8年（1996）第70回国展で工芸部新人賞を受賞するなど入選や受賞を重ねた制作実績や業績などが評価され、平成28年（2016）に国画会正会員に推挙された。

さらに後継者の育成に関しては、実子の山下裕代（ひろよ）をはじめ陶芸家を志す若者3名に対し、作陶技術の指導から陶業で独立自営する心構えや準備といった経営の実務的な知識と経験の教授を懇切に行っている。

以上のことから、本県指定の無形文化財「陶芸」の保持者と認めるに相応しいと評価する。



山下 清志 氏



令和元年（2019）第93国展 海鼠釉盛絵深鉢

名称	所在地	指定基準
てすきわし 手漉和紙用具（簀）製作 こはた ふみこ 小畑 文子	鳥取市	（１）選定保存技術（無形文化財等関係） 無形文化財又は無形の民俗文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能のうち芸能、芸能の技法若しくは工芸技術又は民俗芸能の表現に欠くことのできない用具の製作、修理等又は材料の生産、製造等の技術又は技能で保存の措置を講ずる必要のあるもの ① 芸術上特に価値の高いもの ② 工芸史上特に重要な地位を占めるもの （２）選定保存技術の保持者（無形文化財等関係） 選定保存技術に選定される技術又は技能を正しく体得し、かつ、これに精通している者

<指定理由>

手漉和紙用具とは、漉き槽（舟）の中の紙料を水とともに汲み上げるための簀と簀を支える桁、簀の材料となる竹片ひご子、萱片子、編糸、桁の金具類（取手金具、掛け金、束釘）、そして極薄紙しょうしの抄紙に必要な絹紗きぬしやなどである。手漉和紙用具の製作技術者は、手漉和紙の製法を熟知し、水と乾燥に強靱な材料を選び、数多い紙の種類に応じた用具の複雑な規格を微妙に作り分けなければならないので、専業としての長い経験が必要となる。

小畑家では、大工であった父の直市なおいちが漉き桁の修理を頼まれていたことが縁で、高知の手漉和紙用具製作職人に桁の製作方法を学びに行き、それを機に本格的に用具製作に従事し始め、母のとりにも簀編みを始めるよう勧めた。小畑文子氏は、母の簀編みを手伝いながら作業を覚え、厚氏あつしとの結婚を機に本格的に簀編みに従事し始めた。

小畑文子氏は、母のもとで簀編みを始め、以降 50 年にわたって手漉和紙職人の求めに応じて様々な規格の簀を製作、補修してきた。簀の製作者は、現在、小畑氏を含め全国で 7 人しかおらず、そのほとんどが小畑氏ら熟練職人にし おなおみを講師とする全国手漉和紙用具製作技術保存会の後継者養成事業により育てられ、次女の西尾直美氏もその一人である。

小畑文子氏は、簀編み職人としての長い経験をもとに、多種多様な抄紙に応じた複雑な規格を細緻に作り分け、最盛期では年間 20 枚程度の簀を製作し、因州和紙産地である青谷と佐治はもちろん、石州をはじめとする全国の産地から、簀の製作や補修を受注して手漉和紙生産を支えてきた。手漉和紙職人の信頼に応じる用具製作に永年取り組むだけでなく、後継者の養成にも尽力するなど功績が高く評価され、文化庁長官表彰、さらには黄綬褒章も受章されている。

以上により、本県選定の保存技術「手漉和紙用具（簀）製作」の保持者と認めるに相応しいと評価する。



小畑文子氏



編み上がった簀

名称	所在地	指定基準
や た が い し て い え ん 矢田貝氏庭園	伯耆町	(名 勝) 次に掲げるもののうち我が県の優れた国土美として欠くことができないものであって、その自然的なものにおいては、風致景観の優雅なもの、名所的あるいは学術的価値の高いもの、人文的なものにおいては、芸術的あるいは学術的価値の高いもの 1 公園、庭園

<指定理由>

矢田貝家住宅は、北流する日野川の右岸、国道 181 号線に挟まれる広大な敷地にあり、国道に面して長屋門を開け、中央やや東寄りに東面して主屋を建てる。旧岸本町の 2 代目となる町長（昭和 42～51 年）を務めた 4 代目当主の顯造氏（明治 38 年（1905）－平成 4 年（1992））が、昭和初期に敷地の東辺部南寄りおよび南部を拡張し、併せて主屋の増改築や新築をおこない、現在の屋敷構えが形成された。

庭園は、玄関前の前庭、主屋オモテに面する表庭、離れと観楓庵の間の露地、主屋裏手の裏庭から構成される。前庭は、長屋門から主屋玄関まで、あるいは庭門までのアプローチとしての庭である。農家型民家に通常みられる前庭の空間に比べて狭く、広場としての機能は持たない。表庭は流れが主体となる庭で、主屋オモテから眺める庭としてあるとともに、流れに沿って散策し、待合や東屋に滞在することができる回遊式の庭園でもある。露地は、離れの茶室と観楓庵の間の矩形の空間に造られ、東に唐門を開けて表庭からの飛石園路につながる。観楓庵の内部は、中央に半間幅の水屋を組み入れ、東に 2 畳、西に 4 畳半の茶室を配置する。昭和初年頃に松江で購入したものを移築したといい、松平不昧ゆかりの「観月庵」に因んで呼ばれた。裏庭は、表庭から水を引いた池庭で、主屋近くから石組護岸の浅い流れを通じて水を導き、池の南から暗渠で排水する。要所に山灯籠や雪見灯籠を配置し、モミジをはじめとする高木と、ツツジ類を植える。この池には 200 匹を超える多数の鯉を飼育していたという。池の護岸などの石組にもいかめしさが無く、表庭が来客のもてなしや観賞のための庭であるとする、裏庭は家族が楽しみ遊ぶ庭であったと考えられる。

矢田貝氏庭園は、前身の主屋座敷に伴う座敷庭としての庭園の地割構成を継承しつつ、主屋周りの広い敷地を贅沢に使って文人趣味（江戸時代から明治時代にかけて、教養人たちの間で流行した中国由来の水墨画・書・煎茶など）を豊かに発現させた回遊式庭園で、鳥取県西部における代表的な近代庭園の一つである。また、農家の作業場等機能を有していた庭が近代に入り観賞用の場に転換・移行していく過程を示す事例であるとともに、茶庭の地方展開の事例として、学術的価値も高い。さらに矢田貝家庭園記「細澗書堂記」や古写真に加え、代々当主の日記などの記録類が存在することが明らかで、今後の研究進展が期待される貴重な庭園である。



表庭（主屋から流れと築山を望む）



露地（北東から腰掛待合と観楓庵）

名称	所在地	天然記念物（植物）の管理団体
武庫の七色ガシ	江府町	江府町

<指定理由>

シラカシ *Quercus myrsinaefolia* は、ブナ科コナラ属の常緑広葉樹で、本州（福島県以南）、四国、九州、朝鮮半島、中国に分布する。暖地の山野に自生し、また人家の庭に植えられる常緑高木であり、幹は直立、高さ 20m、直径 60cm に達し、枝葉を密につける。

1 年の内に葉色が、紫色（4 月頃）・黄色（5 月頃）・白色（6 月）・赤色（7 月）・緑色（8 月）・青黒色（9 月下旬から翌年 3 月）と変化するので七色ガシの名がついた。ただし、変色の原因としては、太陽光線に対する特殊な保護作用と樹下にある用水路の水質が関係していると考えられるが、詳しくはわかっていない。県を代表する名木として昭和 48 年 3 月 30 日に県指定天然記念物に指定された。

令和 3 年 5 月頃から枯れている部分があり、全体的に弱っていたことから、樹木医診断を受け、治療が必要な状態であることを確認し、令和 3 年度以降からは土壌の流出が顕著であるため、同山の土を補充し、隣接するサワグルミ等を保護対象の七色ガシの日照確保のため伐採した。枯損枝について除去し、幹から出ている不定根を地面へ誘導し樹勢回復を図っている。

個人所有地に存在するが近年樹勢衰弱がみられることから、江府町を管理団体として指定し、保護の万全を図るものである。



武庫の七色ガシ



対策状況 イノシシ柵、土壌崩壊箇所への土嚢積直し等

県内

県指定文化財		3 4 0 (6)	国指定文化財		1 2 4
保護文化財		1 7 9 (3)	国宝・重要文化財		5 7
絵画		3 1 (1)	絵画		3
古文書		2 2	古文書		0
彫刻		4 7	彫刻		1 8
工芸品		1 7 (1)	工芸品		5
書跡		0	書跡		1
考古資料		3 0 (1)	考古資料		1 2
歴史資料		1	歴史資料		0
建造物		2 6	建造物		1 8
工芸・考古資料		4	工芸・考古資料		0
彫刻・建造物		1	彫刻・建造物		0
史跡		2 0	特別史跡・史跡		3 4
名勝		1 4 (1)	名勝		4
名勝・史跡		0	名勝・史跡		1
名勝・天然記念物		0	名勝・天然記念物		1
天然記念物		5 8	特別天然記念物・天然記念物		1 9
有形民俗文化財		8	重要有形民俗文化財		1
無形民俗文化財		4 5	重要無形民俗文化財		3
無形文化財	指定	1 1	重要無形文化財	指定	1
	保持者	1 0 (1)		保持者	1
	団体	3		団体	0
伝統的建造物群保存地区		1	重要伝統的建造物群保存地区		2
選定保存技術保持者		1 (1)	重要文化的景観		1
県選択		3	国選択		9
記録作成等の措置を講ずべき 無形の民俗文化財		3	記録作成等の措置を講ずべき 無形の民俗文化財		9

・ () 内の数字は今回新規指定数です。

日本遺産(三朝)の認定継続及び「日本遺産アワード」受賞について

令和7年2月25日
とっとり弥生の王国推進課

平成27年度認定の「六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉」(三朝町)について日本遺産審査・評価委員会(注1)による審査が行われ、認定継続に加えて「重点支援地域」(注2)にも選定されました。

さらに、一般社団法人日本遺産普及協会が新設した第1回「日本遺産アワード」において、「これから行ってみたい魅力的な日本遺産」部門で第1位となりましたので、あわせて報告します。

1 今回の審査結果

平成27年度に認定を受けその後条件付き認定となっていた三朝を含む全国4地域と、新規認定を希望する地域について、その審査結果を文化庁が2月4日に発表しました。

認定継続	3地域	岐阜県(岐阜市)、鳥取県(三朝町)、島根県(津和野町) ※さらに、この3地域はいずれも「重点支援地域」にも選定された。
認定(新規)	1地域	北海道(小樽市)
候補地域	1地域	福岡県(筑紫野市)ほか ←認定地域から候補地域に移行された。

(注1)日本遺産審査・評価委員会

- 日本遺産認定地域の取組状況を審議するため文化庁に設置された委員会。文化庁長官が委嘱する有識者により構成される。

(注2)「重点支援地域」

- 認定継続地域の中で、優れた実績・計画を有し他の地域のモデルとなる地域を「重点支援地域」として選定する制度。さらに卓越した地域は「特別重点支援地域」に選定される。「重点支援地域」に選定されると、日本遺産に関する文化庁の補助事業の一部で補助率のかさ上げ等の優遇措置が得られる。
- 全国で104地域ある日本遺産のうち、「特別重点支援地域」は全国で1地域だが、今回の発表で「重点支援地域」は三朝も含め3地域が新たに追加され10地域となった。

2 三朝の審査結果と評価内容

(1)採点結果 … 42点満点中「40点」

→今回審査対象となった全国の各地域の中で新規認定となった北海道(小樽市)と同じくトップの点数。

(2)評価項目と採点理由・コメント(主なものを抜粋)

- 1度目の総括評価以来、六根清浄と六感治癒を構成する三徳山と温泉・観光組合の連携体制を見直し、現在は、一体的な推進体制となっている。
- フランスのラドン温泉リゾート、ラマレー・レ・レバン町からの国際交流員はすでに12代となり、その1人は観光協会事務局長として国際交流にも活躍している。温泉とその歴史ストーリーを世界に普及するモデル的な活動である。
- 三徳山投入堂の眺望所の設置など、温泉エリアと三徳山をつなぐ活動では一定の成果をあげている。ただ、距離的にも微妙に離れており、三朝温泉の来訪者を三徳山に誘導する仕掛けはこれからの課題である。

3 第1回「日本遺産アワード」部門第1位受賞について

実施主体	一般社団法人 日本遺産普及協会
概要	今年度創設された表彰制度。全国の「日本遺産ソムリエ(「日本遺産検定」合格者)」が104地域の日本遺産を対象に「実際に訪れてみて魅力的だと感じた日本遺産」部門と「これから訪れてみたい魅力的な日本遺産」部門について投票し、票数の多い上位3地域を選出するもの。第1回は投票総数173名で、その結果が2月5日に発表された。
今回結果	「これから訪れてみたい魅力的な日本遺産」部門で三朝が第1位を受賞。 ＜投票時のコメント＞ 日本一危ない国宝という名前に惹かれました。一体どうやって建てたお堂なのだろうと、見てみたいです。
表彰式	2月16日(日)に京都市内で開催された、全国の日本遺産を一堂に紹介する「日本遺産マルシェ」において表彰式が行われた(松浦町長出席)。

4 県内の日本遺産に係る今後の審査スケジュール(三朝以外)

＜令和7年度審査＞

- 「地藏信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」(大山町、米子市、伯耆町、江府町)
- 「日本海の風が生んだ絶景と秘境ー幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」」(鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県香美町、新温泉町)

＜令和8年度審査＞

- 「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」
(全国16道府県49市町のエリアで構成。県内の関係地域は鳥取市(賀露・青谷))

とっとり弥生の王国シンポジウムの開催について

令和7年2月25日
とっとり弥生の王国推進課

妻木晩田遺跡国史跡指定25周年と青谷かみじち史跡公園開園1周年となる今年度は、妻木晩田と青谷上寺地の両遺跡について「深ぼり！とっとり弥生の王国」と題し、令和7年2月23日(日)にとっとり弥生の王国シンポジウム2024を開催しました。

また、とっとり弥生の王国の取組みを県内外に広く知っていただけるよう、情報発信・PRイベント等も実施しますのであわせて報告します。

■とっとり弥生の王国シンポジウム

【日 時】 2月23日(日) 13時～16時30分

【会 場】 米子コンベンションセンター 小ホール

【主な内容】

＜基調講演1＞

- ・演題 … 対外交渉からみた「とっとり弥生の王国」と周辺社会
- ・講師 … 野島 永 (広島大学大学院人間社会科学研究科 教授)
- ・概要 … 妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡の手工業生産(石を磨いて勾玉などを作る“玉作り”など)と首長層の経済活動に焦点を当て、山陰地方における社会変容の背景と周辺社会との繋がりを探る。

＜基調講演2＞

- ・演題 … 日本海を往く青銅器文化と「とっとり弥生の王国」
- ・講師 … 吉田 広 (愛媛大学ミュージアム 教授)
- ・概要 … 妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡を語る上で欠かせない日本海を介した交流の実態について、とっとり弥生の王国の多彩な青銅器文化を通じ、その動態を描き出す。

＜パネルディスカッション＞

妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡の最近の調査研究成果の紹介や、他地域との比較なども加えながら、野島教授、吉田教授と鳥取県文化財専門職員によるディスカッションを実施。

■今後の関連行事等

青谷かみじち史跡公園及びむきばんだ史跡公園において、次のとおりイベントを開催する。

1 青谷かみじち史跡公園

3月20日(木・祝)10時に青谷弥生人3体目復顔像の公開及び開館1周年記念講演会を開催する。また、この復顔像の公開に先立ち、復顔像の女性の顔を想像した絵を募集する。

＜青谷弥生人3体目復顔像について＞

- ・“青谷上寺朗”“青谷来渡”同様に弥生時代の溝状遺構から出土した人骨を基に再現。壮年女性(30～40歳程度)の女性と判明。
- ・髪毛・瞳は黒色、二重瞼、肌の色はやや明るめ。

(1) 青谷開館1周年記念講演会(3月20日(木・祝)11時開催)

- ・演題 … 「青谷弥生人の素顔～復顔像制作の道のり」
(講師…青谷かみじち史跡公園職員)

(2) 復顔像の女性の顔を想像した絵の募集

- ・応募締切…3月17日(月)必着
- ・応募先…青谷かみじち史跡公園
- ・規格等…A4サイズ程度の用紙で手書き原画またはデジタルデータ。
- ・表彰等…3月20日の女性復顔像公開後、来園者の投票により優秀賞を決定する。

(3) 各種ワークショップ等

- 3月8日(土)、9日(日) … 土器づくり
- 3月15日(土)、16日(日) … オリジナルTシャツ、トートバックづくり
- 3月20日(木・祝) … かごづくり、ぬりえコンテスト表彰式、女性像想像似顔絵の展示
- 3月23日(日) … 開園1周年イベント
(ギャラリーコンサート、古代米餅プレゼント、弥生グルメ出店等)
- 3月29日(土)、30日(日) … 勾玉づくり、かごパーパークラフト

2 むきばんだ史跡公園

- ・3月15日(土)…弥生実験講座(弥生時代の伐採道具である「石斧」を使つての樹木伐採実験)
…土曜講座「むきばんだ vs あおやかみじろう場外バトル!？」
(本シンポジウム・ディスカッションの議題を活かした解説、意見交換を行う。)
- ・3月25日(火)～30日(日) …桜ウィーク(桜ライトアップ)
開園時間を午後9時まで延長。キッチンカーによる飲食提供のほか、期間内にはプロカメラマンによる記念写真撮影会、「観桜茶会」等の日替わりイベントも予定。



女性復顔像(イメージ図)